

令和8年10月家族会次第

1 開催日時

令和8年10月4日（日） 12時45分～13時30分

2 場所

三木市大塚 206－6

特別養護老人ホームえびすの郷 6階スカイルーム

3 議題

- （1）基本理念と経営ビジョン
- （2）中期経営計画及び令和8年度事業計画
- （3）令和8年度のえびすの郷での行事
- （4）おいしい食事の提供
- （5）医務室からの報告
- （6）えびすの郷ホームページ
- （7）介護報酬の改定
- （8）ご入居者への飲食物などの差し入れに係るお願い
- （9）その他

家族会における説明要旨について

三木市大塚 206－6 特別養護老人ホームえびすの郷
6階スカイルーム 12時45分～13時30分

1 基本理念と経営ビジョン

当法人の基本理念は、①利用者の尊厳を保持し自立を支援します、②介護・保健・医療の総合的なサービスを提供します、③地域の介護力の向上に努めますと定めています。また、この基本理念に基づく経営ビジョンとして「選ばれる法人・選ばれる施設・事業所」とし、「利用者」に選ばれる、「職員」に選ばれる、「地域」に選ばれる、「関係機関」に選ばれる、たくさんの人々に選ばれる法人・施設・事業所であるために、私たちは常に一人ひとりのニーズを大切にしたいと考えています。」としています。

基本理念

- ① 利用者の尊厳を保持し自立を支援します
- ② 介護・保健・医療の総合的なサービスを提供します
- ③ 地域の介護力の向上に努めます



キャッチコピー

【えびすの郷 HP】

「地域とともに歩み、地域に育まれる福祉の拠点を目指します。」

経営ビジョン

「選ばれる法人・選ばれる施設・事業所」

基本方針

- ① 個々人の尊厳を保持し思いやりのあるサービスを提供します。
- ② 地域に愛され信頼される施設・事業所を目指します。
- ③ 職員は豊かな感性と的確な判断力を養い、サービスの質の向上に努めます。
- ④ 健全で安定した施設・事業所運営に努めます。
- ⑤ 働きやすい職場環境の形成に努めます。

2 中期経営計画及び令和8年度事業計画

当法人は、社会福祉を取り巻く環境の変化に適応しながら、今まで以上に良質なサービスを末永く提供するため、改めて法人の基本理念を見つめ直

し、ご入居者様・ご利用者様の方々が安心できる環境を創造する法人運営に取り組んで参ります。このため、人口減少・少子高齢化の進展などを踏まえ、当法人の「基本理念」「経営ビジョン」を具体化するため、今後5年間（令和7年度から令和11年度）の具体的な取組みを示した中期経営計画を策定することにより、安定した法人経営を図ることを目的としました。この中期経営計画に基づき、令和8年度の事業毎の事業計画を策定しています。ホームページに掲載していますので、ご覧いただければ幸いです。



3 令和8年のえびすの郷での行事

(1) えびすの郷祭り

「新型コロナウイルス感染症（いわゆる2類相当）」は、令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。しかし、高齢者施設などにおいては、まだまだ注意が必要な状況が続いています。令和6年10月6日に「えびすの郷まつり」を感染症対策に注意して開催したところです。さらに、令和7年度は各フロアでの催しとし、ご家族様のご参加をいただき開催しました。今年度は、昨年度の状況などを踏まえ、地域の住民の皆様も参加できる「えびすの郷祭り」を行うこととしています。

(2) えびすの郷祭りの内容

ア 日時

令和8年10月4日(日) 13:45～16:00

【参考】家族会（12時45分～13時30分）

イ 当日の流れ

時間	概要
12時45分～ 13時30分	家族会 （6階スカイルーム）
13時45分～ 14時15分	■オープニングセレモニー ・三木東中学校 吹奏楽部による演奏（5曲演奏） ・1階デイサービスセンターフロア ・希望する2階・3階のご入居者様（家族同伴、職員対応）、ご家族様、近隣住民の皆様などが参加できます。
14時00分～	■各フロアでのイベント

	・ご入居者様が生活するフロアへ移動してお楽しみください（原則として、他のフロアへは入れません。）
	■ボランティアグループ（2団体）による「踊り」及び「大道芸」 ・「踊り」及び「大道芸」のボランティアグループが各フロアを順番に回り披露します。
15 時 30 分～	■クロージングセレモニー ・三木総合高等学校 吹奏楽部による演奏（3曲演奏） ・1階デイサービスセンターフロア ・希望する4階・5階のご入居者様（家族同伴、職員対応）、ご家族様、近隣住民の皆様などが参加できます。
16 時 00 分	終了

（３）主な行事

■令和8年度主な行事

月	行事名	月	行事名
4 月	お花見	10 月	<u>えびすの郷祭り（4日）、</u> <u>岩壺神社御神輿（17日10時～）</u>
5 月	端午の節句	11 月	ハロウィーン
6 月		12 月	クリスマス会
7 月	七夕	1 月	新年祝賀会
8 月	流しそうめん、かき氷	2 月	節分会
9 月	敬老祝賀会	3 月	ひな祭り会

4 おいしい食事の提供

当施設の強みであるお食事については、毎月1日は赤飯、ユニット毎の行事レクリエーション料理、移動喫茶などを行い、ご入居者様、ご利用者様に好評をいただいています。当施設ではおいしい食事を提供することを第一考え、施設内調理にこだわっています。



9・10月 献立表



	28日 (月)	29日 (火)	30日 (水)	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)
朝食	ごはん 御飯 はくさい 白菜のゆかり和え みそしる 味噌汁 ぎゅうにゅう 牛乳	かし 菓子パン いんげんのマヨ和え はくとうかん 白桃缶 ぎゅうにゅう 牛乳	ごはん 御飯 ちんげん菜のソテー みそしる 味噌汁 ぎゅうにゅう 牛乳	しよく 食パン ジャム さつま芋のスープ煮 みかん缶 カフェオレ	ごはん 御飯 はくさい しんこんぶ あ 白菜の塩昆布和え みそしる 味噌汁 ぎゅうにゅう 牛乳	かし 菓子パン さとにも 里芋のスープ煮 フルーツ缶 ぎゅうにゅう 牛乳	しよく 食パン ジャム カリフラワーのソテー パン缶 ぎゅうにゅう 牛乳
	ごはん 御飯 さば 鯖のごま味噌焼き かぼちゃ 南瓜の煮物 ちやんむ 茶碗蒸し オレンジ	た こ ごはん 炊き込み御飯 ぶりの照り焼き もやしのナムル みそしる 味噌汁 パイナップル	ごはん 御飯 ぎゅうにく 牛肉のスタミナ炒め さんしよく 三色なます じる かきたま汁 あんじん フルーツ杏仁	せきはん 赤飯 さわら て や 鯖の照り焼き ブロッコリーのサラダ すましる 清汁 フルーツ寒天	ごはん 御飯 ふりかけ御飯☆ きつねうどん カリフラワーのサラダ キウイフルーツ	ごはん 御飯 バーベキューチキン きりぼしだいこん 切干大根の煮物 さつま芋サラダ 味噌汁	や 焼きそば たこ焼き からあ 唐揚げ・ポテト かきたま汁 あんじん フルーツ杏仁
昼食	ごはん 御飯 ぶた 豚じゃが いんげんのごま和え みそしる 味噌汁 きゅうり 胡瓜の漬物	ごはん 御飯 から ピリ辛チキン だいこん うめ あ 大根の梅おかか和え あか 赤だし よう かん 洋ナシ缶	ごはん 御飯 たら あまず 鱈の甘酢あんかけ ブロッコリーのサラダ コンソメスープ パン缶	ごはん 御飯 とうふ 豆腐ステーキ シュウマイ はるさめ 春雨サラダ ちゅうか 中華スープ	ごはん 御飯 ぶた み そ いた 豚の味噌炒め かぼちゃ 南瓜の煮物 すましる 清汁 ヨーグルト	ごはん 御飯 ポテトオムレツ キャベツのサラダ コンソメスープ りんご缶	ごはん 御飯 さけ ゆうあんや 鮭の幽庵焼き いんげんのサラダ みそしる 味噌汁 よう かん 洋ナシ缶
	おやつ チーズ蒸しパン	たい焼き	クリームブッセ	酒まんじゅう	プリン	田舎まんじゅう	ジョア
夕食	ごはん 御飯 ぶた 豚じゃが いんげんのごま和え みそしる 味噌汁 きゅうり 胡瓜の漬物	ごはん 御飯 から ピリ辛チキン だいこん うめ あ 大根の梅おかか和え あか 赤だし よう かん 洋ナシ缶	ごはん 御飯 たら あまず 鱈の甘酢あんかけ ブロッコリーのサラダ コンソメスープ パン缶	ごはん 御飯 とうふ 豆腐ステーキ シュウマイ はるさめ 春雨サラダ ちゅうか 中華スープ	ごはん 御飯 ぶた み そ いた 豚の味噌炒め かぼちゃ 南瓜の煮物 すましる 清汁 ヨーグルト	ごはん 御飯 ポテトオムレツ キャベツのサラダ コンソメスープ りんご缶	ごはん 御飯 さけ ゆうあんや 鮭の幽庵焼き いんげんのサラダ みそしる 味噌汁 よう かん 洋ナシ缶
	kcal 1379kcal	kcal 1374kcal	kcal 1339kcal	kcal 1433kcal	kcal 1354kcal	kcal 1422kcal	kcal 1427kcal

* 献立は仕入等の都合により変更になる場合があります

特別養護老人ホーム えびすの郷

5 医務室からの報告

(1) 感染症の状況

令和8（2026）年4月からの感染症発症については、以下の表のとおりです。いずれも、職員（家族からの感染）で、ご入居者様・ご利用者様に感染をさせることなく経過いたしました。当施設として、感染対策を重視し、手洗い・手指消毒・環境清掃・職員個人衛生を徹底し、順守できたことが感染に至らなかったと思われます。

感染症	新型コロナウイルス	インフルエンザ	その他
人数	0名	5名 (いずれも職員9月)	0名

(2) 健康状態

ア 予防と早期発見・早期受診

今後もしもご入居者様・ご利用者様のご年齢が年々上がるにつれ、様々な感染症（尿路感染症・誤嚥性肺炎）などの発生リスクが高くなります。現在、当施設の「平均年齢は90.2歳」、「介護度4.26」とかなりリスクが高い状態となっていますが、日常の健康管理を行い、予防と早期発見・早期受診に心がけています。

■4月から9月末までの半年間の状況（R8年9月末日資料）

受診回数	臨時受診	入院者件数
86件	100件	31件（実質18名）

イ 入院に至った疾患

4月からの半年で入院に至った主な疾患としては、心不全4名、带状疱疹・蜂窩織炎・血管拡張と外科的な入院が多くなりました。また、透析をされているご入居者様・ご利用者様も多く、透析後の体調不良、食欲不振での入院も4名おられました。

今年度は、服部病院とさらなる連携を行い早期治療を実施した結果、前年度までとは異なり、肺炎2名、尿路感染1名と早めの治療となり、入院に至らず内服治療で軽快されています。

さらに、心疾患や元々の基礎疾患の悪化の方もおられることから、今後とも観察を密にして、早めの受診を実施してまいります。

(3) 看取り介護

人生最期の段階を迎えるにあたり、ご本人様、ご家族様の意向を尊重

し最後まで自分らしく穏やかで安らぎのある日々をお過ごしいただけるよう当施設では「看取り介護指針」を定め支援しています。もしもの時に備えて、ご本人様が大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて話し合うことは、とても大切なことだと思います。当施設では今年度も「看取り介護指針」の見直し、ホームページにも掲載させていただきます。

今後とも、当施設では人生の最期を迎えるにあたって、「最期まで住み慣れた施設で暮らせる選択肢があること」をご検討いただき、ご本人様やご家族様がご希望される場合などにはご相談ください。また、こちらから、お声かけさせていただく場合もあります。

【参考】「看取り介護指針」は当施設のホームページからダウンロードできます。

えびすの郷ホームページ＞特別養護老人ホーム



(4) 健康診断

今年度も7月にご利用者様の健康診断をさせていただきました。今のところ治療が必要となる結果の方はおられません。少し血糖値が高くなられている方、腎機能がやや低下している方もおられ、順次検査をしています。治療が必要な場合は、ご家族様にご連絡させていただきます。

(5) ワクチン接種

令和8年度のワクチン接種は、①新型コロナワクチン接種、②インフルエンザワクチンを11月中旬までに接種予定としています。

このため、10月中旬にお手元に用紙が届くと思いますので、予防接種希望（する・しない）にご記入され、締めきり日（10月末予定）までに、ご持参又はご返送をよろしくお願いいたします。

6 えびすの郷ホームページ

令和7年2月3日に、社会福祉法人一陽会（特別養護老人ホームえびすの郷、デイサービスセンターえびすの郷、ショートステイえびすの郷、居宅介護支援事業所えびすの郷）のホームページを全面的にリニューアルしています。特に、ホームページ上のブログ、新着情報につきましては、ご留意いただきますと幸いです。今後とも、よりわかりやすく、見やすいホームページを目指し、内容の充実を図ってまいりますので、何卒よろしくお願いします。



7 介護報酬の改定

令和9年度（2027年度）の介護報酬改定は、令和6年度に続く3年に1度の通常の定期改定として、人口減少や制度の持続可能性を視野に入れた議論が進められています。

この介護報酬の改定に伴い、報酬の変更、加算の創設などにより、利用料の変更なども予想されます。3月に開催予定の家族会において、概要を説明することと予定です。

なお、ご家族様から要望が強い居室のエアコンの取り替えについては、来年度予算において措置し対応する予定です。この取り替えにあわせて光熱水費の上昇なども勘案して、居住費の改訂（第4段階の方）を予定しています。3月の家族会において具体的な説明をさせていただくことになります。

■令和9年度改定の主なスケジュールと動向

2026 年秋以降	主要な論点に関する議論を踏まえ、具体的な方向性の検討が進行中
2026 年 12 月頃	報酬・基準に関する基本的な考え方のとりまとめを予定
2027 年 1 月頃	改定案の諮問・答申を予定
2027 年 2 月～3 月	算定構造のイメージ公表やサービスコード表等の提示

■議論の4つの分野横断的テーマ

人口減少・サービス需要の変化	地域の実情に応じた提供体制の構築
地域包括ケアシステムの深化	医療・介護連携や人生の最終段階（看取り）への対応
処遇改善と生産性向上	介護テクノロジーやICT活用の推進
持続可能性の確保	給付と負担の見直し、多床室の室料負担や利用者負担範囲の検討

8 ご入居者への飲食物などの差し入れに係るお願い

当施設では、ご入居者の好物などを差し入れたいとのご家族様からのご要望にも極力対応していますが、食中毒防止などの食品衛生上の管理のため、以下のことを守っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、当施設でお預かりする場合（ご入居者が管理するものを含む）については、必ず、ご入居者のお名前及び差し入れるものの名称などを紙（任意）に記入の上、施設職員にお渡しくださるよう併せてお願いいたします。

（１）当施設でお預かり出来ないもの（「差し入れ禁止の飲食物」など）

お預かり出来ないもの	具体例
生もの	刺身、にぎり寿司、生卵など
餅・団子類など、誤嚥（のど詰め）の危険性が高いもの	お餅、安倍川餅、みたらし団子など
自宅で調理した食品	自宅で調理した、お弁当、おにぎり、お寿司、惣菜、漬物、ジュースなど
自宅でカットした果物	自宅でカットしたリンゴ、柿、メロンなど
賞味期限の記載がないもの、既開封のものなど	賞味期限が明記されていないもの、既開封のものなど

※ お預かりできるものは、賞味期限内、少量で喉に詰めにくいものに限ります。

（２）当施設でお預かり可能ですが注意が必要なもの

飲食物など	具体例
ミネラルウォーター・ジュースなどの飲料類	①長期の賞味期限がある、② <u>飲み切れる容量（500ml以下）のもの</u> に限ります。
お菓子類	①賞味期限内、②開封後１回で食べきれる量で小袋包装されたものに限ります。
果実類	バナナ・みかんなどの「皮つき果物」及び「市販のカットフルーツ」（賞味期限内）に限ります。
医師から食事制限などがある、嚥下状態の悪いご入居者	①糖尿病などで甘い物などに制限がある、②飲み込みが悪く安全に食べられない、③塩分制限がある、④アレルギー反応があるなどを確認し、適切な対応をしてください。 なお、ご入居者の状況によっては、お預かりをお断りさせていただく食品もあります。

※ 賞味期限内であっても食品の状態などによっては廃棄させていただく場合があります。

令和7年8月1日

ご家族様 各位

特別養護老人ホームえびすの郷施設長

職員へのお心付けの辞退について（お願い）

拝啓 連日うだるような暑さが続いておりますが、夏バテなどされていませんか。平素は、当施設・事業所をご利用いただきありがとうございます。

さて、特別養護老人ホームえびすの郷、デイサービスセンターえびすの郷、居宅介護支援事業所えびすの郷では、ご家族様からの職員へのお心付けなどについて、ご家族様と透明性のある良好な関係を継続するためにも、社会福祉法人一陽会の方針としてお断りさせていただいています。

また、ご利用者・ご入居者へのサービスにつきましては、契約に基づき提供させていただいており、その対価も介護保険法などに基づき定まっているものです。

ご家族様のご厚意・お心遣いは大変ありがたく、職員も心から感謝しているところですが、お気持ちだけをいただき、お心付けや差し入れの品物（お菓子の詰め合わせ）などについてはご辞退させていただきます。

今後も職員一丸となりご利用者・ご入居者の皆様にご満足していただけるサービスの提供に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

〒673-0413 三木市大塚206-6

特別養護老人ホームえびすの郷

TEL 0794-82-0300〔担当〕眞杉、川嶋



公式サイト QR

ご家族様各位

特別養護老人ホーム えびすの郷施設長

ご面会について（お知らせ）

家族会などにおいて、面会可能回数などの見直し要望がありました。

これらを検討した結果、6月15日から以下のとおり、面会可能人数、面会時間、面会可能回数についての制限をなくすこととしましたので、お知らせします（多人数でのご面会の際は、他のご入居者様などの迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。）。

今回、面会可能日時の変更はありませんが、「土曜日・日曜日のご面会」は混雑しますので、できるだけ平日でのご利用をお願いします。

なお、要介護高齢者が、新型コロナウイルス感染症などに罹患すると重症化などのリスクが高いため、引き続き感染症対策について、ご理解とご協力を併せてお願いします。

面会可能日時 (予約必要なし)	平日・土曜・祝日	10:00～11:30、14:00～17:00の間随時
	日曜	14:00～16:00の間随時
面会方法	① 体調不良時は面会を控える。面会時間内での面会は、不織布のマスク着用のうえ、 <u>インターフォーンを鳴らさずに、直接お入りください。</u> ② <u>丁寧な手洗いと十分な手指消毒行い、体温を測り異常がないかを確認ください。</u> ③ 面会簿に面会者の名前等を記入し、面会簿入れの箱に入れてお部屋にお上がりください。 ④ 面会中も必ず不織布のマスクを着用してください。 ⑤ <u>ご入居者様との飲食については「ご入居者様と一緒に飲食する場合の注意事項について」（裏面参照）を順守の上、お願いします。</u> ⑥ 時間になりましたら各自お帰りください。	
その他	上記の事項を守れない方は、次回から面会を1階ホールでの面会に変更させていただくこともありますので、ご注意ください。	

【問い合わせ先】 ☎ 673-0413 三木市大塚 206-6
特別養護老人ホームえびすの郷 電話 0794-82-0300



【裏面】

令和7年2月1日

ご家族様 各位

特別養護老人ホームえびすの郷施設長

ご入居様と一緒に飲食する場合の注意事項について

新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止していましたが、面会時にご入居様と一緒にご飲食することにつきましては、令和7年2月1日から再開いたしますので、下記にご留意のうえ、ご飲食していただきますようお願いいたします。

記

【ご入居様と一緒に飲食する場合の注意事項】

1	<u>ご家族様と同席のもと飲食する場合は、ご家族様の責任において、むせや誤嚥などがないよう、十分注意してご飲食ください。</u>
2	不適切な調理方法や調理後の温度変化により傷んだお弁当などを持参される事例も散見されますので、 <u>調理方法、保管などには細心の注意を払ってください。</u>
3	食中毒や誤嚥（のど詰め）の <u>危険性が高い飲食物は避けてください。</u>
4	その場で食べきれる量で、必ず指定された場所（居室など）においてお召し上がりください。 <u>残った飲食物などは、必ずご家族様がお持ち帰りください。居室に置いたままや他のご入居者に差し上げないでください（治療のため食事制限のあるご入居者が多数おられます。）。</u>
5	<u>ご本人（ご入居者）の健康状態や、飲み込みの状態によって、飲食物などの差し入れ（持ち込み）をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。</u>
6	<u>召し上がった飲食物の内容を事務所にある「専用用紙」に記入し、フロアの職員にお渡しください（フロア職員不在の場合は、事務所に提出ください。）。</u>

苦情対応について

特別養護老人ホームえびすの郷、ショートステイえびすの郷、デイサービスセンターえびすの郷、居宅介護支援事業所えびすの郷における苦情・相談受付及び解決体制・手順は次のとおりです。

1 当施設における苦情・相談の受付

当施設では以下の担当者が、苦情やご相談を随時お受けします。

(1) 苦情・相談担当者

- ア 特別養護老人ホーム、ショートステイ
生活相談員、介護係長 電話 0794-82-0300
- イ デイサービス
生活相談員、事業所副管理者 電話 0794-82-0106
- ウ 居宅介護支援事業所
事業所管理者 電話 0794-82-0107

(2) 受付時間

月曜日～金曜日 8：30～17：30

(3) 苦情解決責任者

施設長（居宅介護支援事業所は事業所管理者）

2 行政機関その他苦情受付機関

- (1) 三木市地域包括支援センター 電話 0794-89-2337 8：30～17：00
- (2) 三木市役所健康福祉部介護保険課 電話 0794-82-2000 8：30～17：00
- (3) 兵庫県国民健康保険団体連合会 電話 078-332-5617 8：45～17：15

3 円滑かつ迅速に苦情解決を行うための解決体制・手順

(1) 苦情受付

苦情受付担当者・第三者委員は、ご入居者・ご利用者などからの苦情を随時受け付ける。苦情受付担当者は、ご入居者・ご利用者などからの苦情に際し、苦情の内容・苦情申出人の希望など・第三者委員への報告の要否・苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言・立会いの要否について書面に記録し、その内容について苦情申出人に確認する。

(2) 苦情受けの報告・確認

苦情受付担当者は、受けた苦情を解決責任者及び第三者委員に報告する。

(3) 苦情解決に向けての話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人との話し合いによる解決に努める。その際、苦情申出人または苦情解決責任者、必要に応じて第三者委員の助言を求めることができる。

(4) 苦情解決結果の記録・報告

苦情受付担当者は、苦情受付から解決・改善までの経過と結果について書面に記録する。苦情解決責任者は、一定期間ごとに苦情解決結果について第三者委員に報告し、必要な助言を受ける。苦情解決責任者は、苦情申出人に改善を約束した事項について、苦情申出人及び第三者委員に対して一定期間経過後に報告する。

(5) 解決結果の公表

苦情解決の実施方法については、一定期間ごとに「事業報告書」「広報誌」などにおいて実績を報告する。